

育まち自治会 第 8 回通常総会議案書 Q & A

質問者 A 様よりの 質問 (黒字)、役員会よりの回答 (朱字)

Q1, 第4号議案について

事務費の20万円は高い気がします。

再生紙の利用やペーパーレスの工夫で支出を抑える事ができるかと思いますが
いかがでしょうか？

A1, ご質問ありがとうございます。今期の決算では160,526円となっておりますが、内訳としては役員の負担軽減の為に第7回総会資料の印刷の業者委託費として119,995円が計上されております。残りが主としてクラブハウスでの役員会の議案書及びニュースレターの印刷費となります。前期よりニュースレターの定期配布を取りやめ、ホームページ上にての公開になり紙の使用は削減されたと考えております。

来期計上になりますが委託業者を変更し、更なる削減を行いました。

コロナの状況改善により各イベント用ニュースレターの全戸配布があると想定されているため、事務費予算としては200,000円を計上させていただいております。

質問者 B 様よりの 質問

Q2, 助成金支給費とはどのような内容でしょうか？

A2, 育まち自治会助成金は育まち自治会エリアにある住民コミュニティ形成の為に助成金になります。詳しくは下記育まち自治会 HP にてご確認くださいと思います。

育まち自治会 HP <https://ikumachi373.com/top-page/>

助成金支給規定 URL [joseikinkitei.pdf \(ikumachi373.com\)](https://ikumachi373.com/joseikinkitei.pdf)

質問者 C 様よりの 質問

Q3, マンション周りに横断歩道が少ない件について

ベビーカーを押しながらかなりの距離を歩かないと横断歩道が無いため不便に感じています。

カメムシがすごい (毛虫も同様)

サクラの木にもものすごい量のカメムシがついている。

どうにか解決して頂けないでしょうか。

A3, ご意見ありがとうございます。今回は総会の質問となりますので、ご回答は致しかねますが、来期役員会の議題として役員間で共有させていただきます。

質問者 D 様よりの 質問

Q4, 自分の庭でバーベキューは可能でしょうか？

ホットプレートは可と思いますが、炭は防災の問題はありますか？

A4, ご質問ありがとうございます。ご近所との兼ね合いによりますので一概にはお答えできませんが、ご自宅の庭にてのバーベキューは通常は問題ないのではないのでしょうか。火の後始末や煙、騒音等ご近所の迷惑にならない程度にお楽しみいただければと思います。

質問者 E 様よりの 質問

Q5, 1,財産目録の（負債）の部Ⅱ固定資産の表示は固定負債のまちがいでないですか？

借入金は固定資産ですか？借入の予定があるのですか？

2, I 流動負債の預り金（吉川市補助金戻し分）は本当にゼロですか？

3, 7 期決算の収入小計に雑収入 64 円（利子）が含まれていませんが表示ミスでありませんか？

4, 7 期決算に不明金 14,000 とは何ですか？

5, 監事の方々はサインしておられますがきちんと目を通していますか？

6, 総会前に訂正決算書を提出すべきと思います。

A5, ご質問ありがとうございます。

1 についてですが、負債の部の固定資産の表示はご指摘の通り間違いとなります。

正しくは固定負債の表示となります。

借入についてですが予定はありません。

2, 流動負債の預り金（吉川市補助金戻し分）はゼロになります。

3, 雑収入 64 円の小計から抜けている点をご指摘の通り間違いとなります。表計算ソフトの数式が抜けておりました。なお総計は 64 円が含まれていますので変更はありません。

4, 不明金に関しては判明致しました。項目としては預り金となり支出から除かせていただきます。つきまして、第 2 号議案・財産目録・第 4 号議案（※修正部分のみ表記されていますのでお手元にある総会資料と照らし合わせてください）を訂正したものと不明金に関する報告書をホームページにあげさせていただきます。また総会当日には数に限りがございますが訂正部分を印刷したもの（マスキングされていないもの）を 20 部ほど用意させていただきます。

5, 目を通していただいております。不明金に関しても監事の方より質問がありましたが、不明時期がさくら祭りの期間であり、荒天予報により開催の延期となり年度をまたぐこととなっておりますので、さくら祭りの精算を終える総会までには判明するとご説明させていただきました。監査報告書には注釈をつけていただくべきであったと思います。

6, 4 にてご説明させていただいております。

質問者 F 様よりの 質問

- Q6, 1,不明金の発生時期はおおむね把握しているか。
2,金銭の支払い方法について、明確に定めているか。
3,再発防止策は何か講じているか。
4,不明金について監査報告書が一切の記載がなく問題がないと判断したのはなぜか
本来であれば領収書等が確認できずに支払いがあった場合、会計が正常であるといえない
のではないか。
5,不明金に関する資料等が添付させていないのはなぜか。
金額等を正直に明らかにしているのは評価するが追及が予想される内容であるのだから、
何かの資料を追加しておくべきではなかったか。

A6, ご質問ありがとうございます

- 1 についてですが、不明金の発生時期は報告書をご覧くださいと思います。
2 金銭の支払い方法については、立替え払いもしくは仮払い申請書の提出を行っております。規則につきましては定められておりません。現在検討中になります。
3 報告書をご覧ください。
4 上記 A5、4 と 5 の回答をご覧ください。
5 資料がない理由としましては、不明金発生時にさくら祭りの精算が終わっていないため、正確な資料の作成が難しかったので、総会前までに報告書を作成する予定でしたがその旨の注釈を入れるべきではあったと思います。

以上細やかなご質問ご指摘誠にありがとうございました。

育まち自治会では各管理組合よりの推薦または立候補（総会での要承認）にて役員を募集しております。ご質問された方またそれ以外の方も是非役員になっていただき、内側・外側からお力添えいただければと思います。

今後とも育まち自治会を宜しくお願い致します。